

第1回大分県有識者会議（令和6年7月11日開催） 議事概要

開催日時 令和6年7月11日（木）14時30～16時30分

開催場所 大分県庁舎本館6階（防災支援室1・2）

参加者 委員：吉見委員、鶴成委員、一宮委員、柿沼委員、酒井委員
 アドバイザー：宇田川委員
 事務局：大分県防災対策企画課

会長・副会長の選任

「大分県有識者会議設置要綱」第5条に基づき、会長を委員の互選によって吉見委員へ、副会長を会長の指名によって鶴成委員を選任。

議事概要

（1）開催の目的・経緯等について（事務局）

○有識者会議開催の目的

- ・国が行う南海トラフ地震の被害想定、防災対策の見直しに伴う、県の被害想定見直しや防災対策へご意見をいただく。
- ・県の被害想定見直しに伴う必要な対策について能登半島地震など近年発生した地震災害を踏まえて、県民及び行政が今後取り組むべき防災対策についてご意見をいただく。
- ・報告書をとりまとめ提言をいただき、防災対策アクションプランへ反映する。

○国の動き

- ・南海トラフ巨大地震モデル・被害想定手法検討会及び南海トラフ地震対策検討ワーキンググループで、被害想定や防災対策の見直しが行われるも、能登半島地震における災害応急対応の改善点等もこの見直しに反映することとしたため、被害想定公表時期は秋以降を予定。

○今後の動き

- ・能登半島地震を踏まえた防災対策の強化のため、国が公表した自主点検レポートも踏まえつつ、県の対応として現地で支援活動を行った団体などから提言等を聞き取り、8月までに見直しの方針案を作成、9月2日に予定する防災会議にて報告する。
- ・仮に10月頃に国の被害想定が公表されれば、11月頃に第2回の有識者会議を開き、被害想定委託の内容の決定等、本格的な議論に入り、来年12月に予定する第6回有識者会議で被害想定や対策にかかる提言をまとめる。



令和6年能登半島地震を踏まえた防災対策の強化

能登半島地震での活動の教訓を本県の取組に活かすため、現地で支援活動を行った団体や有識者などから提言等の聞き取りを行い、国の検証結果も踏まえつつ、防災対策の強化を図る。

国の動き	県の対応
（1）災害応急対応の自主点検レポート （6/7年内閣府） ○各府省庁において初動対応に当たった職員が参画する検証チームでの議論を通じて得られた知見をまとめたもの 【教訓と今後の災害対応】 ①被災地の情報収集及び進入方策 ○情報共有（一元化、被災地への侵入方策） ②自治体支援 ○支援者の活動環境の確保、自治体の災害対応の見える化 ③物資調達・輸送 ○被災状況下における開かれたアクセスルートでの輸送、システムを活用した物資支援 ④避難所運営 ○避難生活に必要な備品、避難所の開設、断水や避難生活の長期化に伴う避難所環境の確保、医療支援・福祉的支援、災害時のリハビリテーションの実施、2次避難の実施 ⑤横断的事項 ○現地対策本部、専門ボランティア等との連携 ○今後、内閣府が設置するWGで専門家等も交えて更に検討を深化	（1）見直し作業とスケジュール 【～8月】 ・能登半島で支援した団体や有識者等の提言等を聞き取り、「見直し」の方針案を作成 【9/2防災会議】 ・「見直しの方針」を審議 ・防災計画に内容を一部反映 【9月～】 ・部門計画（7/17～7/27）の改定作業
	（2）提言等の聞き取り ①現地活動を行った団体等との意見交換 （5/21） （県社協、赤十字、JRAT、コープおいた、NPO等） ②有識者会議 （7/11） ③能登町職員との意見交換 （7/26） ④現地で活動した県職員へのアンケート
	（3）大分県地震・津波防災アクションプランの改定 （現行プラン） ・基本理念？ 大規模地震の被害最小化 ・自助・共助・公助による防災社会の実現 ・減災目標？ 南海トラフ巨大地震 最大死者数約2万人→約6百人に抑制、さらに、死者数の限りなくゼロを目指す ・計画期間？ 平成31年度～令和6年度 ・構成？ 27施設・97項目 ⇒防災対策の見直しを反映し、令和7年3月に公表予定
（2）中央防災会議の開催 （6/28） ○「防災基本計画」の改正 最近の施策の進展等を踏まえた修正に加え、能登半島地震の検証内容を追加	

有識者会議のスケジュール

（仮）スケジュール	有識者会議	検討テーマ
7/11	第1回	県の被害想定見直し 能登半島地震を踏まえた防災対策 課題・提言等の意見収集
11月頃	第2回	県の被害想定委託内容決定 防災対策まとめの報告
2月頃	第3回	被害想定見直しの基本方針決定 アクションプラン（防災対策）最終確認
4月頃	第4回	自然条件の調査（断層・地盤モデル等）
7月頃	第5回	自然災害予測（浸水予想、液状化等） 被害想定中間報告
12月頃	第6回	提言書作成

★議の被害想定公表（秋以降） ★防災会議にて見直しの方針（9月） ★アクションプラン改定（3月） ★議の被害想定公表

(2) 能登半島地震を踏まえた被災地支援の対応について

一つ目のテーマ) 能登半島地震の概要と地震動の特徴 (吉見会長)

○能登半島地震の概要

- ・能登半島北部域を震源とし、M7.6を観測。能登半島北部で震度6+、7、福井県～新潟県平野部で震度5+を記録。

○被害

- ・死者281名(うち行方不明3名、関連死52名) ※7月1日時点
- ・住家全半壊約3万棟 ※7月1日時点

○地震動の特徴から得られる示唆

- ・小規模な平野部では地盤増幅の影響により、極めて強い地震動が発生した。特に周期1秒付近で5~6倍もの増幅が見られ、この周期帯の揺れが木造建築の大きな被害に繋がった。事前に地盤特性を把握し、想定しておくことが重要。
- ・今回の地震の震源となった活断層については、国の長期評価が未了だったため、自治体の防災想定には反映されていなかった。分かっている事実に対しては、自治体は国の評価を待つだけでなく、積極的に取り入れた方が良い。一方で、津波想定には取り入れられていたため、迅速な避難に繋がった。

■事前想定と2024年能登半島地震

- ・石川県防災想定
 - ・津波波源にはF43・F42も想定
 - ・津波観測の信頼につながった
 - ・震源断層としては想定していなかった
 - ・国の評価が未了のため考えられる
- ・国土交通省日本海における大規模地震に関する調査検討会
 - ・津波波源として能登半島北岸の断層を想定(F43・F42)
- ・地震調査研究推進本部 地震調査委員会
 - ・一連の自然地震活動の評価で、能登半島北岸の活断層の存在を記述
 - ・沿岸活断層の評価は作業中
- ・J-SHIS(防災研研)
 - ・「震源を特定した地震」には含まれず(長期評価未了のため)



-15-

■まとめ

- ・2024年能登半島地震は能登半島北岸沖+北東沖の活断層で発生した・活断層の地震としては国内最大級の地震。
- ・能登半島北部域を中心に、家屋倒壊・津波、地すべり被害多発。
- ・福井県を含む広域で液状化被害が発生。
- ・家屋被害に関しては・半島北部の小規模平野に集中。
- ・地盤増幅の効果が広く見られた。
- ・自治体の防災想定との関連
 - ・地震動想定では2024年能登半島地震の震源は考慮されていなかった。
 - ・国の想定を待っていては手遅れになるという教訓(3・11も同様)。
- ・津波想定ではF43断層・F42断層が考慮されていた(迅速な避難に直結)。

-16-

【委員からの意見等】

- ・前回の地震被害想定同様に、近い活断層は一つのものとして見なして(大きな地震を想定して)、被害想定を行うことが良い。
- ・震度階級と実被害が連動しないケースがあり、より精緻なスペクトルまで被害想定に考慮しようとすると、労力がかかり過ぎたり、必要なデータ収集が難しくなったりするため厳しい。揺れやすい地域という独立したデータを元に、防災対策を啓発していくことが良いだろう。

二つ目のテーマ) 能登半島地震避難所の課題 (鶴成副会長)

○避難所の課題

- ・避難所の情報において、自治体や自衛隊、DMAT 等がそれぞれのシステムで情報集約され、一元化されなかったことから、避難所の実態把握が難しかった。
- ・70 歳以上の災害関連死者数が約 8 割であり、令和 6 年能登半島地震では発生から 6 ヶ月経っても災害関連死は増え続けている。いかにして災害関連死を食い止めるかが重要。数ヶ月も避難所内で健康を維持していくのは非常に大変で、栄養バランスを気にした食事も困難。
- ・行政のみならず、NPO や企業、社会福祉法人などの団体が中間支援組織として避難所運営にあたった。能登半島地震でどのような活動がされたかも踏まえながら、避難所運営を支える様々な主体と一緒にあって対策を講じる必要がある。
- ・交通網やインフラの途絶によって孤立化する、あるいは物資が届かなくなる。
- ・避難所のプライバシー確保や、寒さへの対策、発災直後のトイレ状況など課題は残った。とりわけトイレに関しては、1 月半ばから簡易トイレや仮設トイレ、トイレトレーラーなどの設置が進むも、人目に向けたドアの配置など配慮に欠けているケースが散見された。
- ・仮設住宅やみなし仮設住宅に移った方々にとって、住宅を再建できるか、(地元を離れて) 人との交流、生活環境への適応等、不安材料になっている。災害関連死の抑制に精神的なケアが必要となるが、被災した町から違う自治体に移動した場合に、どこまで支援が行き届くか難しいところ。



-3-

命をつなぐために、我々はどうするか？

避難所を自助共助と支援の両面で考える



住民・防災士による避難所運営訓練 (豊後高田市)

肉体的・精神的負担を和らげる

- 避難所の理解(平時)
- 避難所の役割(指定・自主)
- 避難所のルール
- 女性の視点

震災関連死を防ぐ T K B + O

- T トイレ 清潔なトイレ
- K キッチン 温かい食事
- B ペット 就寝環境の整え
- + 相談窓口(健康・法律等)

-15-

【委員からの意見等】

- ・近年の世界的なパンデミックによって、ある種災害のような状況を皆が経験したタイミングでもあることから、被災した方がどんな気持ちを持っているのかを想像しやすいと思われる。避難者や被災によって不自由な生活を強いられている様々な課題について具体策を講じていきたい。
- ・プライバシーの確保等、解決が困難な課題に対しては、海外の事例などにも目を向けた上で、(避難所=プライバシーが確保しにくい体育館に身を寄せるというような) 固定概念を取り払うことも大事ではないか。

三つ目のテーマ) 能登半島地震における人的・物的な被災地支援の状況について (宇田川様)

○人的な被災地支援について

- ・能登半島地震では、早期から被災地へ各自治体の一般職員派遣がされ、被害認定調査や避難所運営に従事。能登半島地震を教訓にして、大分県に活かす場合は、南海トラフ地震と局所的な災害を分けて検討しないといけない。(南海トラフ地震の場合は、能登半島地震ほどの応援が入らないものとして考慮しなければならない)
- ・応援に入った職員の生活環境や執務環境が悪く、応援活動に支障があった。宿泊施設を事前に整備する、協定を活用してキャンピングカーをお借りするなど、様々な手法が検討される中で、大分県にあった手法を検討されると良いだろう。
- ・被害認定調査業務において、珠洲市でドローンを使った効率化や、輪島市でリモートを使った判定など業務効率化に資する手法が採用された。

○物的な被災地支援について

- ・早期に物資輸送拠点の開設を行えたものの、民間との連携が遅かったことや、国のシステム運用開始が遅れたことが課題として挙げられている。

【委員からの意見等】

- ・訓練などを通じて、普段使わないシステムを災害時にも使えることが重要。そのためには、備蓄物の管理等、平常時にも使用したり、訓練を開催することを計画にするのではなく、災害時に使用する方が参加するなど有効な訓練を行っているかを計画に盛り込むべき。
- ・地理的特徴もあり、孤立対策が重要だと改めて認識した。

○そのほか委員からの意見

- ・物資輸送において道路と同様に港も重要。岸壁の劣化度合い等のデータを調べておくべきだろう。津波時の流木や流されたボートも港の啓開の障害となりえる。
- ・耐震補強を行った結果、橋梁の被害が少なかったと認識している。県内にも耐震補強が実施されているため、取組みの継続と、アクションプラン等を通じて強靱になった所を確認、成果を把握するような報告があると良い。
- ・今後被害想定を作る中で、それぞれの街における脆弱性（耐震化率や住民の年齢構成）を提示することで、自分の街が孤立する可能性があることや、地震動が大きくなる場所などを知るきっかけになるのではないか。
- ・地震動による被害は局所化する（揺れやすいところに集中する）。起きてしまった課題の検証をするだけでなく、揺れやすいところに耐震化されていない建物が多くあったために、家屋やインフラ等のお被害が出たと言えるため、被害想定の中には、揺れやすいところを明示しておくことも大切。
- ・南海トラフ地震においては自治体職員の手が回らないということが想定されるため、そのような場合にどうすれば良いかまでアクションプラン等に盛り込むべき。自助・共助という観点で、支援が届かなくても耐えられる仕組みを援助することが良いのではないか。

以上